# 平内町の給与・定員管理等について

# 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(29年1月1日)	A		В	B/A	27年度の人件費率
28年度	人	千円	千円	千円	%	%
	11,468	6,421,315	111,757	901,107	14.0	14.3

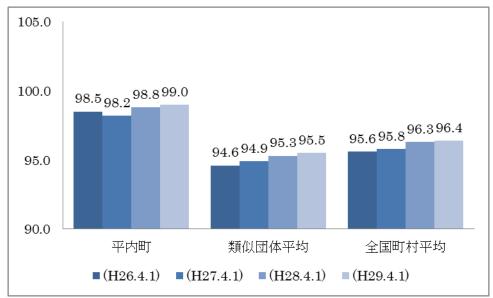
# (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	<u> </u>	費	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人	千円	千円	千円	千円
	105	368,606	37,706	120,689	527,001

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5, 109	5,545

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

# (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。

# (4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

[ 実施

未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

#### (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%、最大4%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号俸は引き下げなし。40歳代や50歳代前半層の昇給機会の確保の観点から4、5、6級の号給を増設。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し。

#### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

#### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について見直しを実施。また、再任用職員を住居手当の支給対象とした。 (27年4月1日実施)

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

#### 一般行政職

区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
平内町	39.3歳	284,900 円	307,803 円	307,290 円	
青森県	43.1 歳	321,600 円	386,578 円	352,175 円	
玉	43.6 歳	330,531 円	_	410,719 円	
類似団体	41.7歳	302,231 円	345,438 円	326,945 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査におい て明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況 (29年4月1日現在)

区	分	平内町	青森県	国
선민 소를 모든 말한	大 学 卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
一般行政職	高 校 卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区	分	経験年数10年~15年	経験年数15年~20年	経験年数20年~25年	経験年数25年~30年
for the second right	大学卒	265,000 円	331,300 円	368,700 円	390,400 円
一般行政職	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円

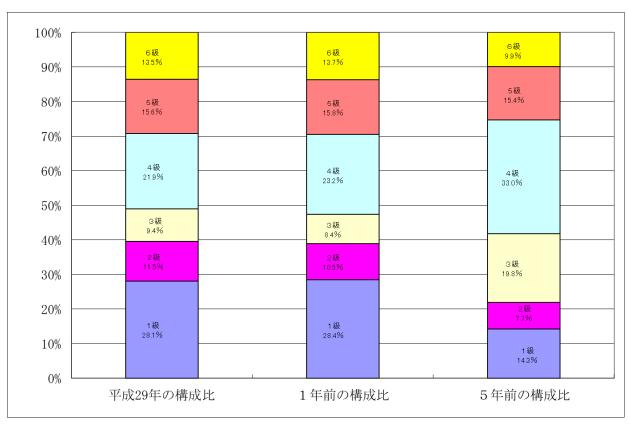
(注) 個人情報保護の観点から、階層別職員数が3人以下の場合は「\*」としている。

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年4月1日現在)

11/11/12		O 1/1 1 1 2 4 5 1	100 ( 1	1 /1 1 P / L D	- /
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
6級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う指 導監の職務	人 13	% 13.5	317,700	円 409, 400
5級	指導監及び副指導監の職務	人 15	15.6	287, 100	392, 200
4級	課長補佐及び主幹の職務	人 21	% 21.9	261, 100	円 383, 400
3級	係長及び主任の職務	9	9.4	227,900	円 349, 200
2級	主査の職務	人	% 11.5	191,700	円 303, 400
1級	定型的業務を行う主事 、技師及び相当高度と 知識、経験を必要と る業務を行う主事、 師の職務	人 27	% 28.1	円 141,600	円 246, 600

- (注) 1 平内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

# (2) 昇給への人事評価の活用状況(平内町)

平点	成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日までにおける運用	管理	職員	一般職員	
1	人事評価を活用している		)	0	
	活用している昇給区分	昇給可能な	昇給実績が	昇給可能な	昇給実績が
	伯 用 し ている 弁 和 区 刀	区 分	ある区分	区 分	ある区分
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
口	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

平月	为町	青	森県	国	
1人当たり平均支	反給額 (28年度)	1人当たり平均	支給額(28年度)	_	-
	1,233 千円		1,564 千円		
(28年度支給割	合)	(28年度支給害	合)	(28年度支給割	合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.5月分	1.55月分	2.5月分	1.55月分	2.6月分	1.7月分
(1.4)月分	(0.75)月分	(1.4)月分	(0.75)月分	( 1.45 )月分	(0.8)月分
(加算措置の状	況)	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		• 役職加算	$5\sim20\%$	• 役職加算	5 ~ 20 %
		· 管理職加算	$10 \sim 25\%$	• 管理職加算	$10 \sim 25\%$

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の反映状況 (一般行政職) (平内町)

-	平成 29 年度中における運用	管 理	職員	一般職員	
1	人事評価を活用している		)	0	
	活用している成績率	支給可能	支給実績が	支給可能	支給実績が
	日用している成績子	な成績率	ある成績率	な成績率	ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率		0		0
	標準の成績率のみ(一律)				
口	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# (2) 退職手当(29年4月1日現在)

平 内 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・	定年
勤続20年	20.445月分	25. 5562	5月分	勤続20年	20.445月分	25. 5562	5月分
勤続25年	29.145月分	34. 5825	月分	勤続25年	29.145月分	34. 5825	月分
勤続35年	41.325月分	49.59	月分	勤続35年	41.325月分	49.59	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59	月分	最高限度額	49.59 月分	49.59	月分
その他の加算	措置			その他の加算	描置		
・定年前早期	胡退職特例力	□算 (2~	45%)	・定年前早	期退職特例	加算 (2~	45%)
1人当たり平均	支給額	13,905	千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績		千円			
支給職員1 当たり平		円			
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度	(支給率)
	%		人		%
	*	/	人		%
	%		人		%
	%		1		%
	%		人	/	%
地域手当補正後ラス		/			
(ラスパイレス指数	()				

# (4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(26年	度決算)	千円		
支給職員1人当	たり平均支給年額(27		円	
職員全体に占め	る手当支給職員の割合		%	
手当の種類(手	· 当 数 )			
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	左記職員に対する支給	
		(27年度決算)	単価	
			千円	

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	9,290 千円
職員1人当たり平均支給額年額(28年度決算)	93 千円
支給実績(27年度決算)	11,237 千円
職員1人当たり平均支給額年額(27年度決算)	116 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (6) その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる	支 給 実 績 (28年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額
		との異同	内容		(28年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・子 8,000円	同		12,373 千円	209,704 円
	・配偶者のない職員の場				
	合、子の1人目 10,000円				
	・その他の扶養親族				
	6,500円				
	・配偶者のない職員の場合、その他の扶養親族の				
	1人目は9,000円				
	(16歳~22歳の子1人に				
	つき5,000円加算)				
住居手当	・借家(借間)の場合 月	同		4,558 千円	303,848 円
	額12,000円を超える家賃				
	を支払っている職員に対				
	し、負担している家賃の				
	額に応じて最高27,000円				
字 典 工 W	まで支給			5 770 T III	00 100 11
通勤手当	・ 交 通 機 関 等 利 用 者 ( 電 車 、 バ ス 等 ) 負 担 し て い	同		5,772 千円	90,182 円
	る運賃に応じて最高50,0				
	00円まで支給				
	・交通用具使用者(自動				
	車等)2km以上距離に応じ				
	て 2,000円 ~ 31,600円を				
	支給				
管理職手当	・管理又は監督の地位に	同		6,900千円	345,000円
	ある職員のうち、支給対				
	象職について、その職務				
	の特殊性に応じ支給				
宿日直手当	・正規の勤務時間以外の	同		4千円	4,200円
	時間及び休日等に、本来				
	の勤務に従事しないで宿				
	直又は日直をした場合に				
	4,200円を支給				
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月ま	同		7,378千円	61,486円
	での各月の初日において	, ,		., , 11	31, 10011
	、県内その他寒冷の地域				
	に在勤する職員に支給				

# 5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

Σ	ζ	分	給	料	月	額	等
					(参考)	類似団体における	5 最高/最低額
給	市区	町 村 長	715, 500	円		810,000 円/	494,900円
101			(	円)			
料	副市	町 村 長	589, 620	円		667,900 円/	541,500 円
			(	円)			
	議	長	294,000	円		326,000 円/	199,000 円
報	JA, K						
	副	議 長	246,000	円		269,000 円/	171,000 円
酬			001 000			0.45 000 5 /	100 000 5
	議	員	231,000	円		245,000 円/	160,000 円
			(28年度支給害	1A)			
#n	市区	町 村 長		月分			
期末	副市	町 村 長	0.00	71 71			
手当	議	長	(28年度支給害	合)			
当		議 長		月分			
	議			,,,,,			
			(算定方式)	(1)	期の手当	額)	(支給時期)
退	市区	町 村 長	715,500×在職月数×0.455	1	5, 626, 520	)円	任期ごと
職	副市	町 村 長	589,620×在職月数×0.265	;	7, 499, 966	5円	任期ごと
手当							
	備	考	通勤手当、寒冷地手	当の支	給有		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

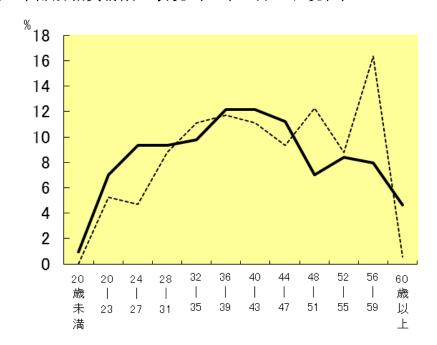
(各年4月1日現在)

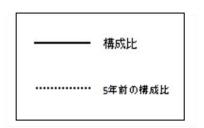
		区分		数数	対		年	主な増減理由
部門			平成29年	平成28年	増	減	数	
普	一 般 行	議 会総 務	2 33	2 33				
通	政部	税務民生	10	10				
会	門	衛生	15	1 4			1	13 22 11 215 12 13 15 25
計		農水商工	15 5	14			1	業務条件改善のため
部		土木	6	6				
門		計	94	92			2	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 81.97 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 94.06 人)
	教育部	祁門	14	13			1	業務条件改善のため
	小	計	108	105			3	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 94.18 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 110.57 人)
公営	病院水道		87	84			3	経営健全化のため
企会 業計 等部	下水・その		4 12	4 11			1	育児休業取得者分の増
門	小	計	106	102			4	
	合	計	214	207		[	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 186.61 人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)





	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		?	>	>	?	>	}	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数													
	2	15	20	20	2 1	26	26	24	15	18	17	10	214

# (3) 職員数の推移

部門別 年 度	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	81	84	88	89	92	94	+13 (+16.0%)
教育	14	17	17	13	13	14	±0 ( ±0%)
普通会計計	95	101	105	102	105	108	+13 (+13.7%)
公営企業等会計計	78	79	92	103	102	106	+28 (+35.9%)
総合計	173	180	197	205	207	214	+41 (23.7%)

(単位:人・%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

# 7 公営企業職員の状況

# (1) 病院事業

# ① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	1,313,315	51,924	734,125	55.9	56.1

区 分	職員数	給	与		費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	87	317,490	90,117	71,986	479,593	5,513	

市町村平均 -人当たり給与費 千円 6,848

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

# イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

#### ア 医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
平内町	59.6 歳	658,769 円	1,892,373 円	
団 体 平 均	44.8 歳	569,413 円	1,403,813 円	

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
平内町	45.5 歳	304,643 円	451,522 円	
団体平均	39.2 歳	291,151 円	461,749 円	

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ウ 事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
平内町	41.7 歳	303,680 円	437,468 円	
団 体 平 均	42.9 歳	324,557 円	496,432 円	

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

# ③ 職員の手当の状況

# ア 期末手当・勤勉手当

平内町 (病院職員)	平内町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)
1,263 千円	1,233 千円
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.5月分 1.55月分	2.5月分 1.55月分
(1.4)月分 (0.75)月分	(1.4)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

# イ 退職手当(29年4月1日現在)

→ 4 (2) を参照

# ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支 給 実 績 (28年度決算)				4,737 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)				1, 184, 265円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %		4 人	0%

#### 工 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年	度決算)		47,594 千円		
支給職員1人当	iたり平均支給年額 (28	767,641円			
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	· (28年度)		47.4%	
手当の種類 (手	当数)			6種 類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給	
			(28年度決算)	単価	
往診手当	医師	時間外の往診	0千円	時間外の往診料金	
				の100分の80	
診療手当	医師	診療行為に対す	17,833千円	級別に定額	
		るもの			
自宅待機手当	医療技術職	特に自宅で待機	468千円	1回につき2,000円	
		することを命じ			
		られた場合			
医師定着手当	医 師	医師の定着を図	2,400千円	月額50,000円	
		るため			
夜間看護手当	看護師	深夜に正規の勤	11,386千円	1回につき3,300円	
		務時間を看護業			
		務に従事した場			
		合			
特別業務手当	医 師	病院事業以外の	15,507千円	毎年度予算の範囲	
		業務等に従事し		内	
		た場合			

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	9,367 千円
職員1人当たり平均支給額年額(28年度決算)	119 千円
支給実績(27年度決算)	5,502 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	71 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般 行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・配偶者のない職員の場合、子の1人目 10,000円 ・その他の扶養親族 6,500円 ・配偶者のない職員の場合、その他の扶養親族の 1人目は9,000円 (16歳~22歳の子1人につき5,000円加算)	同		7,108千円	197, 444円
住居手当	・借家(借間)の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同		5,325千円	280, 284円
通勤手当	・交通機関等利用者(電車、バス等)負担している運賃に応じて最高50,000円まで支給・交通用具使用者(自動車等)2km以上距離に応じて2,000円~31,600円を支給	同		7,042千円	125, 742円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、支給対象職について、その職務の特殊性に応じ支給	同		6,360千円	706, 667円
宿日直手当	・正規の勤務時間以外の 時間及び休日等に、本来 の勤務に従事しないで宿 直又は日直をした場合に 4,200円を支給	同		6,000千円	1,500,000円
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給	同		5,154千円	56,640円

#### (2) 水道事業

# ① 職員給与費の状況

#### ア決算

, ,,	. 1				
区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
	A		В	В/А	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	226,651	74,608	20,330	9.0	7.9

区	分	職員数		給	<u> </u>	į.	費		一人当	たり
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	給与費	B/A
28年	度	人		千円	千円	千円	千	円		千円
		3	10,	294	1,077	2,169	13,54	0	4,513	

市町村平均 -人当たり給与費 千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。
  - イ 特記事項 なし

# ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
平内町	37.1 歳	268,678 円	380,336 円	
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町 (水道職員)	平內町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)
1,143 千円	1,233 千円
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.5月分 1.55月分	2.5月分 1.55月分
(1.4)月分 (0.75)月分	( 1.4 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
- イ 退職手当(29年4月1日現在) 支給実績なし

#### ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績	(28年度決算)			千円	
支給職員1 当たり平	均支給年額(28年)	度決算)			円
支給対象地域	<b>支給率</b>	支給対象	職員数	国の制度	(支給率)
	%		人		%
	<i>f</i> %	人		%	
	%	人		%	
	%		7		%
	%		人	/	%
地域手当補正後ラスパイレス指数					/
(ラスパイレス指数)					

#### 工 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年	度決算)		千円	
支給職員1人当	たり平均支給年額(28	年度決算)		円
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(28年度)		%
手当の種類(手	当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	左記職員に対する支給	
		(28年度決算)	単価	
		千円		
			千円	

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	248 千円
職員1人当たり平均支給額年額(28年度決算)	83 千円
支給実績(27年度決算)	100 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	33 千円

#### (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(29年4月1日現在)

		,		1	1
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般の関なり、一般の関するのである。	支 給 実 績 (28年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (28年度決算)
扶養 手 当	・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・配偶者のない職員の場合、子の1人目 10,000円 ・その他の扶養親族	同		550千円	183, 333円
	6,500円 ・配偶者のない職員の場合、その他の扶養親族の 1人目は9,000円 (16歳~22歳の子1人に				
住居手当	つき5,000円加算) ・借家(借間)の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同		324千円	108,000円
通勤手当	・交通機関等利用者(電車、バス等)負担している運賃に応じて最高50,000円まで支給・交通用具使用者(自動車等)2km以上距離に応じて2,000円~31,600円を支給	同		50千円	16,667円
管理職手当	・管理又は監督の地位に ある職員のうち、支給対 象職について、その職務 の特殊性に応じ支給	同		0千円	0円
宿日直手当	・正規の勤務時間以外の 時間及び休日等に、本来 の勤務に従事しないで宿 直又は日直をした場合に 4,200円を支給	同		0千円	0円
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給	同		215千円	71,660円